C　Electricity to be used in Tokyo SME University. (Tokyo area)
D　Electricity to be used in Calculations center. (Tokyo area)
E　Electricity to be used in Creation Core Kazusa and another 9. (Tokyo area)
F　Electricity to be used in Hamamatsu Innovation Cube and another 3. (Chubu area)
G　Electricity to be used in Business Incubator collaborated with Ishikawa Univ. (Hokuriku area)
H　Electricity to be used in Creation Core Higashioosaka (North building) and another 9. (Kansai area)
I　Electricity to be used in Okayama Univ. Incubator. (Chugoku area)
J　Electricity to be used in Creation Core Fukuoka and another 2. (Kyushu area)
(Regarding the estimated electricity, see the bid instruction manual.)

⑷ Fulfillment period : From March 1, 2014 through February 28, 2017.

⑸ Fulfillment place : As in the tender documentation.

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 2 and 3 of the Detailed Regulations for the Application of Accounting Regulations by Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN.

② Not come under the category of anti-social forces defined by Article 2 of the Regulations for Corresponding to Anti-Social Forces by Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN (Regulation 22, Item 37).

③ Are registered for the category of "Manufacture of products, etc", "Sale of products, etc" in the qualification examination for participating in tenders in FY 2011, 2012 and 2013.

④ Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16-2, Section 1 of the same law.

⑤ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑥ Regarding other matters, see the bid instruction manual.

⑺ Reception period of tender form (when tendering by mail) : 5 : 00 PM November 21, 2013.

⑻ Contact Point for the notice : Nobuyuki Itou Financial Management & Accounting Department, Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN Toranomon No.37 Mori Building, 3－5－1, Toranomon, Minato-ku Tokyo 105－8453, Japan. TEL　03－5470－1507 FAX 03－5470－1512

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年10月2日

株式会社商工組合中央金庫
管理部長　五味　泰夫

◎調達機関番号　426　◎所在地番号　13

○第2013－4号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　ＰＣ、プリンタ127台及び保守　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成26年3月14日（金）
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　件名は、「パーソナルコンピュータ等及び保守一式」とし、納入に要する一切の諸経費を含めた額で行う。なお、本件については最低価格の方式をもって落札決定とするので入札に際し入札説明書で説明した必要書類を提出し技術審査を受けなければならない。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。

2　競争参加資格
⑴　入札に参加を希望する者は、競争参加資格審査の申請（入札説明書に記す）に必要事項を記入の上、提出すること。申請書は、当金庫において審査するものとし、合格した者のみ競争参加資格を有するものとする。
⑵　資産、信用が確実であり、かつ技術、設備が良好であること。
⑶　当該調達物品について、全国各都道府県に対し、同一時期に、かつ200台以上の納入実績を有すること、または納入可能なことを証明した者であること。
⑷　調達物品について、全国各都道府県において迅速なアフターサービスおよびメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　次に該当しないものであること。
ア　成年被後見人及び成年被保佐人並びに破産者で復権を得ない者。
イ　暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト及び社会運動標榜ゴロ等の反社会勢力に該当する者。
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者。
エ　次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過していない者（これに該当する者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む）。
・契約の履行にあたり故意に工事もしくは製造を粗雑にし、又は物品の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者。
・公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害しもしくは不正の利益を得るために談合した者。
・他の申請者の申請を妨害し、又は契約を結ぶこと若しくは契約者が契約を履行することを妨げた者。
・監督又は検査の実施にあたり当金庫職員の職務の執行を妨げ、又は職務の執行に協力しなかった者。
・正当な理由なしに契約を履行しなかった者。
・申請、入札の手続き又は契約の締結若しくは履行に関する手続きなどに際し、虚偽の申請をした者。
・当金庫の入札説明書等において記載した守秘義務などを履行しなかった者。
オ　その他当該入札において、最終的な調達仕様書、入札説明書及び評価基準書の作成に直接関与した者のうち、関与したことによって競争上の不公正な利点を享受する者。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒104－0028 東京都中央区八重洲2丁目10番17号　株式会社商工組合中央金庫　管理部　管財グループ　松崎　篤志　電話03－3246－9801
⑵　入札説明書の交付期間　平成25年10月2日（水）13時00分から平成25年10月9日（水）17時00分まで
⑶　入札書の受領期限　平成25年11月22日（金）17時00分（郵送の場合は必着のこと）
⑷　開札の日時及び場所　平成25年11月29日（金）15時00分　株式会社商工組合中央金庫本店

4　その他
⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した総合評価のために必要な書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、当金庫から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。入札者の作成した書類は、当金庫において技術審査するものとし、採用し得ると判断した者のみ落札決定の対象とする。